

平成30年度(第47期)決算

平成30年度の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の概要は次のとおりです。

資金収支計算書

資金収支計算書総括表(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) (単位:千円)

Table with 6 columns: 科目, 30年度予算, 30年度決算, 予算との差異, 29年度決算, 前年度決算との差異. Includes sections for 収入の部 and 支出の部.

前年度決算との主な差異は次のとおりです。

Table with 2 columns: 収入の部, 支出の部. Details changes from the previous year's fiscal year.

貸借対照表

貸借対照表総括表(平成31年3月31日現在) (単位:千円)

Table with 5 columns: 科目, 本年度末, 前年度末, 増減. Shows assets, liabilities, and net assets.

前年度末との主な増減は次のとおりです。

Table with 2 columns: 資産の部, 負債の部. Details changes in assets and liabilities.

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書総括表(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) (単位:千円)

Table with 6 columns: 科目, 30年度予算, 30年度決算, 予算との差異, 29年度決算, 前年度決算との差異. Includes sections for 教育活動収支, 特別収支, and 経常収支.

活動区分ごとの収支は次のとおりです。

Table with 2 columns: 教育活動収支, 教育活動外収支. Details activity category-wise income and expenses.

財産目録

財産目録総括表(平成31年3月31日現在) (単位:円)

Table with 2 columns: 資産の部, 負債の部. Shows detailed asset and liability categories.

平成30年度事業報告および決算

学校法人福岡学園の事業報告および決算が、5月21日開催の評議員会、理事会で承認されました。その概要は次のとおりです。

平成30年度(第47期)事業報告

1. 「口腔医学の学問体系の確立・育成」について

戦略的大学連携支援事業「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」(文部科学省選定)については、助成期間を含め10年間の事業は終了しましたが、平成30年度もTV配信授業「歯科学連携演習」を継続実施しました。

また、口腔医学の創設・育成を推進するため平成27年度に創設された「田中健蔵基金」による事業として、今年度は看護大学の電子書籍及び短期大学の高齢者口腔ケア実習等で使用するマネキンの購入費として支援を実施しました。

2. 教育の改善・充実等について

- (1) 平成25年度からの継続事業である「私立大学等改革総合支援事業」(文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が共同実施)において、教育マネジメント体制を構築することにより教育の質向上が実践されている大学として、歯科大学及び短期大学ともに、タイプ1「教育の質転換」に採択されました。
(2) 歯科大学、短期大学ともに平成26年度に採択され、6年計画で実施している「大学教育再生加速プログラム(AP)」(文部科学省実施)について、歯科大学はアウトカム基盤型教育を推進するとともに、学外シンポジウムでの成果発表を行ったほか、学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)を策定しました。短期大学は汎用的能力の可視化への取り組みについて、工夫・改善を図りながら継続実施したほか、シンポジウムの開催や他大学との交流により成果の情報発信を行いました。
(3) 歯科大学では、「課題解決演習」、「知的技法」等の科目を新たに開講したほか、教育効果を高めるため、カリキュラム編成を見直しました。また、共用試験について、高い意識で学習することを目的に、今年度引き続き次年度も再試験の合格基準を引き上げることとしました。
(4) 歯科大学大学院では、海外の学術雑誌への論文発表を増やすための研究指導を行ったほか、研究及び自学自習を促進するため、大学院セミナー室を設置し学修環境を整えました。また、授業内容を確認し、次年度の選択必修科目の一部再編を行い、教育の充実を図ることとしました。
(5) 看護大学では、昨年に引き続き講義・演習・実習を関連付けて発展的に学習できる能力の育成を支援したほか、実習の目的・目標を達成するため、臨地実習指導者と連携して教育活動を実施しました。また、令和3年度の大学院開設に向け、準備委員会での具体的な協議を重ねたほか、教員審査合格に必要な研究業績を積み上げるため、部門長を中心に看護研究を推進しました。
(6) 短期大学では、歯科歯生歯学科において、臨床・臨地実習並びに臨床実地教育の充実を図るため、次年度後期から開業歯科医院での学外実習を開始することとしました。また、保健福祉学科において、医療的ケア教育の充実を図るため、授業実施コマを増加させ、実地研修評価に合格した10名に対し「喀痰吸引等研修修了証」を交付しました。専攻科では、30名全員が大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を取得しました。なお、保健福祉学科について第534回理事会(平成31年3月19日開催)において、令和2年度以降の学生募集を停止することが決定しました。
(7) 「第112回歯科医師国家試験」は、卒業試験・再試験問題のブラッシュアップ等様々な対策を講じ、新卒44名が合格しました(合格率41.9%)。短期大学の「第28回歯科衛生士国家試験」は合格率91.7%、「第31回介護福祉士国家試験」は合格率93.3%でした。

3. 研究の活性化について

- (1) 平成29年度に歯科大学、短期大学ともに採択された「私立大学研究ブランディング事業」(文部科学省選定)において、分担研究を学内公募し、歯科大学は10課題を、短期大学は9課題を採択するなど、全学を挙げて事業を推進しました。
(2) 先端科学研究センターでは、5年計画の研究「疾患の発症と進展を抑制する分子基盤」の最終年度となり、これまで発表した英語論文127編、和文15編の著者名、論文タイトル、発表雑誌等を記載した研究成果報告書を取り纏めました。
(3) 再生医学研究センターでは、「私立大学研究ブランディング事業」の組織再生チームとして、「幹細胞スフェロイドでの骨分化およびセメント質分化法の確立」の研究を実施したほか、実績として所属の大学院生4名が学位取得、学会報告10報、インパクトファクターのある英文雑誌に7報掲載しました。
(4) 看護大学では、口腔ケアに特化した看護系書籍「看護で教える最新口腔ケア」の令和元年度発行を目指し、ワーキンググループを中心に編集作業を進めています。
(5) 研究業績として、専任教員の総論文数(著書、総説、原著論文、症例報告等)は、歯科大学は、前年度168編が185編(うち欧文108編)に、看護大

学は、前年度53編が67編(うち欧文12編)、短期大学は、前年度18編が14編(うち欧文8編)になりました。

4. 学生の支援等について

- (1) 歯科大学では、助言教員が修学上の問題等について個別面談や相談を実施したほか、次年度から保護者に対して大学の取組みや学修状況等を説明する「学年説明会及び個別面談」を実施することとしました。また、学習や生活支援をするチューター・アシスタント(SA)に研修会を実施し、資質向上を図るとともに今後の課題について検討しました。
(2) 看護大学では、チューター教員による定期面談に加え、欠席過多、成績不振学生には保護者を交えた三者面談も含めて学生との面談を繰り返し実施することにより、細かい学生指導を行いました。また、学生ホールへの椅子の増設や2階の各講義室にディスプレイを2カ所設置するなど学修環境の改善を行いました。
(3) 短期大学では、教育の活性化を目的に専攻科生をティーチングアシスタント(TA)として17名採用し、学科学士の学修支援(課外学修)等を行いました。また、e-learningの活性化を図るため、学内LAN環境を学生が利用できるセミナー室などに整備しました。
(4) 学生募集について、平成31年度入学者数は、歯科大学口腔歯学部85名、大学院4名、看護大学看護学部109名、短期大学歯科衛生学科56名、専攻科24名、保健福祉学科6名でした。また、保健福祉学科では、介護福祉実務者学校(通信課程)を4月に開講し、入学者4名全員が全課程を修了しました。

5. 社会との連携・貢献について

- (1) 医科歯科総合病院では、医科23科、歯科4科、訪問歯科センター及び内視鏡センターが協働で地域医療の充実に貢献するとともに、小児口腔外傷センターを設置し、小児の口腔外傷に係る診療全般を充実させました。また、福岡市歯科医師会とともに次年度から開始される在宅訪問歯科マッチングシステムの構築のための支援を行いました。外来患者数は1日平均706.6人、入院患者数は32.7人でした。
(2) 口腔医療センターは、臨床研修歯科医、臨床実習生等を受け入れ、実習・研修施設としての役割を果たすとともに、歯科大学、センター主催の生涯研修等を開催しました。また、7周年を迎えるにあたり、診療に関する生データを中心に記念報告会を実施しました。年間患者数は28,639人、1日平均患者数は106.9人でした。
(3) 地域連携センターでは、公開講座、出前講座、地域カフェ、生涯研修等を開催したほか、福岡市及び同市近郊複数大学、地方自治体、産業界が連携し、人的交流や資源の共有を図るとともに、高等教育の振興と地域社会の活性化に資する取り組みを一体となって推進する「福岡未来創造プラットフォーム」に参加し、包括連携協定を締結しました。
(4) 介護老人保健施設は、教育施設として介護福祉実習、口腔介護実習等で延べ1,131人の実習生を受け入れたほか、在宅復帰へ繋がるよう自宅等への入退事前後の訪問指導を強化した結果、基本型施設の上位にあたる加算型施設として運営できるようになりました。入所者数は1日平均74.8人、通所利用者数は1日平均26.5人となりました。
(5) 新病院建替えについては、4つの「つなぐ」を施設計画のコンセプトとし、基本設計、実施設計を完了させ、本工事に先行してグラウンド、外来駐車場等を整備するとともに、備品、設備等のヒアリングを実施しました。本工事は平成31年1月に開始し、令和2年10月に開業を予定しています。
(6) 国際交流については、歯科大学は「リバプール大学歯学部(イギリス)」と相互交流を開始したほか、カナダ、中国、韓国の各協定大学と学生交流、学術交流を継続実施しました。看護大学は、「リバプール大学健康科学部」との協定締結に向け、協議を開始しました。

6. 組織運営及び財務強化・施設整備について

- (1) 介護老人保健施設教職員の休日を同業他施設に倣い、4週8休に変更することとしました。
(2) 外部資金導入として、文部科学省から研究ブランディング事業、改革総合支援事業選定に係る補助金のほか、戦略的研究基盤形成支援事業に係る研究費など約1.6億円を受け入れました。
(3) 福岡学園・福岡歯科大学の創立50周年に向け、7月から募金活動を開始し、3月末現在で266件、2,991万円の寄付を受け入れました。
(4) 福岡歯科大学口腔歯学部の入学定員(収容定員)を実態に即して120名から96名に変更し、収容定員管理を明確にするため、3月に文部科学省へ学則変更認可申請書を提出しました。